別表第1 (第14条関係)

(平成24規則75・一部改正)

技術分野	先端技術機器等
エレクトロニクス	産業用ロボット 数値制御工作機械 コンピュータ援用設計
	機器 コンピュータ援用製造機器 フレキシブル生産システ
	ム機器 マシニングセンタ これらと同等の技術を用い、又
	は技術が付加されていると市長が認めるもの
新素材	金属・合金関連機器 高分子関連機器 セラミック関連機器
	これらと同等の技術を用い、又は技術が付加されていると市
	長が認めるもの
エネルギーマネジメ	再生可能エネルギー関連機器 自家発電関連機器 デマンド
ント	監視関連機器 異種エネルギーへ転換するための機器 これ
	らと同等の技術を用い、又は技術が付加されていると市長が
	認めるもの